

行政評価シート(事後評価)

コード 6-1-1	事務事業名 乳幼児医療助成事業	所管部課 子育て支援部子育て支援課
--------------	--------------------	----------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るとともに、子育て支援に寄与することを目的として、保護者に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成する。	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要 (団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要 (国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額) 等	
	6歳に達した最初の年度末までの乳幼児を持つ保護者に対して医療費の一部を助成する。平成19年10月から所得制限を撤廃し、乳幼児を養育する保護者の申請により、医療証の交付を行っている。 医療機関にかかる際、医療証を窓口提示することにより、保険診療分(2割)の助成を行う。都外で受診した場合には、償還払いの手続きにより助成する。 本事業は東京都補助事業であり、その所得制限は国の児童手当に準拠していることから、基準を超えた所得者への補助は市単独事業となっている。	
事業開始時期	6 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			377,143	402,236	462,547
財源	国庫支出金・都支出金	千円	172,646	183,908	188,075	168,422
	地方債					
	内: その他 (高額療養費受入金)		6,518	7,362	4,000	4,000
	一般財源		197,979	210,966	270,472	214,115
所要人員(B)	人	2.00	2.00	2.00	2.00	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	16,370	16,322	16,322	16,322	
臨時職員等賃金(C')	千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	393,513	418,558	478,869	402,859	
単位当たりコスト (E)=(D)/(乳幼児医療証発行総数)	千円	46	42	45	#DIV/0!	

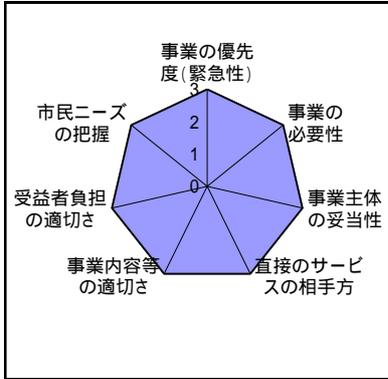
評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	乳幼児医療証発行総数	実績値	枚	8,599	10,019	10,596	
		実績値					
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 毎年度10月末現在の乳幼児医療証の発行数 (= 乳幼児医療助成対象者数)。段階的な対象年齢の拡大、所得制限の撤廃等により、対象者数が増加している。						
成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度	
一次 医療助成額	目標値	千円				365,113	
	実績値	千円	358,482	382,722	423,396		
二次	目標値						
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など) 毎年度の医療助成額。段階的な対象年齢の拡大、所得制限の撤廃等により、医療助成額が伸張している。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	平成17年第2回定例議会において、対象年齢拡大の要望があった。また、市長の政権公約 <sup>1)</sup> 小学生までの乳幼児医療費無料化(所得制限無し)を目指し、「3歳未満」から平成18年度は「5歳未満」、更に平成19年度からは「6歳に達した年度末まで」と段階的に拡充を図った。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	平成20年4月1日現在、所得制限なしは、26市中で18市、所得制限一部ありは7市、所得制限ありは1市であり、西東京市は上位である。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特になし

コード 6-1-1	事務事業名 乳幼児医療助成事業	所管部課 子育て支援部子育て支援課
--------------	--------------------	----------------------

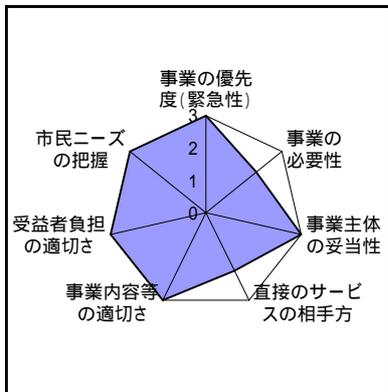
### 【一次評価】

検証項目	ランク	一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	乳幼児医療費無料化は、周辺自治体の動向を注視し、段階的に実施した。現在、26市中18市が乳幼児医療費無料化(所得制限無し)としている。今後、受給者の拡大を図るために、ホームページの活用はもとより、転入・出生届出時に市民課窓口において配布している「制度案内」を分かりやすくすることにより周知徹底を図る。
事業の必要性	3		
事業主体の妥当性	3		
直接のサービスの相手方	3		
事業内容等の適切さ	3		
受益者負担の適切さ	3		
市民ニーズの把握	3		



### 【二次評価】

検証項目	ランク	二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	引き続き対象となる市民への周知を徹底し、制度が有効に機能するように努めるとともに、事務の執行に当たっては、システムの活用や類似の他制度と併せた効率化を検討されたい。 また、本事業は本来的には国・都道府県において実施すべき施策と考えられ、各自治体の財政力に応じてサービス水準が異なってはならないものとする。そのため、市長会等を通じて、引き続き、国制度・都制度により実施されるよう働きかける必要がある。
事業の必要性	2		
事業主体の妥当性	3		
直接のサービスの相手方	2		
事業内容等の適切さ	3		
受益者負担の適切さ	3		
市民ニーズの把握	3		



### 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	これまで、段階的に対象者の拡大を行い、26市中でも高い助成基準となっていることから、子育て世帯の負担軽減に寄与していると考えられる。今後は、二次評価にあるとおり、引き続き市民への周知を精力的に行うとともに、より効率的な事業実施を目指し、電算システムの活用や類似事業との連携について検討されたい。 なお、本事業は各自治体の財政力によってサービス水準が異なってはならないものであり、市長会等を通じて、引き続き、国制度・都制度により実施されるよう働きかける必要がある。